## 試行的評価に関する検証委員会(第1回)議事録

- 1 日 時 平成16年6月4日(金) 15:00~17:00
- 2 場 所 学術総合センター11階 1113・1114会議室
- 3 出席者
  - (委員) 江川,大川,大塚,川口,河村,岸,北川,木村,佐藤,谷口,野上,羽田,早田,原山,堀内,森の各委員
  - (事務局) 木村機構長,荒船理事,長谷川理事,馬場評価事業部長, 田中評価第1課長 他
- 4 挨 拶 木村機構長
- 5 委員長及び委員長代理選出

独立行政法人大学評価・学位授与機構試行的評価に関する検証委員会規則に基づき, 委員長及び委員長代理は委員の互選により選出されることが確認された後,委員長に岸 委員,委員長代理に野上委員が推薦され,了承された。

6 委員会の会議の公開に関する取扱いについて

配付資料3独立行政法人大学評価・学位授与機構試行的評価に関する検証委員会の会議の公開について(案)により,本委員会は非公開とすることが適切と認められる場合以外は,原則として公開するなどの提案があり,原案のとおり了承された。

## 7 議 事

(1)評価に係るこれまでの経緯と大学評価・学位授与機構の現況について

委員長 それでは、議事に入りたいと思います。本日は初めての会議でもありますので、まず始めに、評価に係るこれまでの経緯と大学評価・学位授与機構の現況を説明願った後、試行的評価に関する検証事業の進め方についてご審議をお願いしたいと思います。 最後に、試行的評価の効果等に関するアンケート調査についてご審議願うという予定にしたいと思います。それでは、評価に係るこれまでの経緯と、大学評価・学位授与機構の現 状がいかなるものであるのかということを含めて、ご説明願いたいと思います。よろしく お願いいたします。

参考資料 1 をご覧いただきながら、それらの概略をお話させていただきます。実際の検証作業につきましては後程ご説明させていただきます。機構の沿革でございますが、2000 年に大学評価・学位授与機構に改組されまして、この 4 月から独立行政法人になったということがまとめられております。それで、今回の検証、あるいは試行的評価を行う上でひとつの大きなポイントがございます。それが 1998 年の大学審議会の答申でございます。この答申に基づいて設置された創設準備委員会の議論が、大学評価・学位授与機構の設置につながったわけですけども、ここで機構が試行で行いました評価の方法をある意味では決めることになりました。この答申にはいくつかのポイントがあるわけですが、本日関係するのはそのうちの多元的な評価システムの確立であります。ここは、創設準備委員会で非常に議論を要したところでございます。すなわち、それぞれの大学の教育・研究を個性化する、あるいは不断の改善をする。個性化するために評価をきちんとやりましょう、こういうことがこの評価システムには課せられている訳です。これは言葉では簡単ですけれども、限られた人数で評価を行い、その結果によってさらにそれぞれの大学を個性輝くものにするということは非常に難しいわけです。ですから、この評価の方法が果たして有効であったのかが、この検証委員会の大きな課題ではないかと思います。

それで、先程のような答申に基づき大学評価・学位授与機構が設置されまして、そのときに、機構の評価事業の内容としては、最初はもちろん大学を評価するということ、これについては、この後目的のところで紹介いたしますので、内容を省略させていただきます。そして、もうひとつは調査研究、すなわち、まだまだ私どもも評価に関して経験があまりありません。これは評価する方も評価を受ける方も、あるいは評価結果を受け取る社会も含めてですね、そのようなシステムの研究開発です。また、もう1つは情報提供であり、大学等の評価に関する情報の収集・整理・提供を行うということです。このように3つの柱がございます。

そして機構では 2000 年から 3 回の試行的実施期間ということで,最初の 2 年間は国立 大学を対象として,3 年目からは,一部の公立大学に参加いただいて試行を行いました。 本委員会で検証していただくのは,この試行で行われました大学評価になりますので,そ の目的,手法,特徴,あるいは掲げられている課題,問題を簡単にまとめてお話させてい ただきたいと思います。 目的というのは,先程申し上げましたように,最初に大学審議会答申にありました,いわゆる個性化するということ,大学自身で教育研究の改善に資するということを,評価を通して行いましょう,ということが大前提です。その前提の上に立って,試行で行います大学評価の目的を2つのものとしています。この目的については,創設準備委員会において随分議論いたしましてこういうことになりました。第1の目的は,大学で行われている諸活動であり,これは教育研究活動のみならず,社会貢献活動などの非常に多面的な活動が行われておりますので,こういうものを多面的に評価し,その評価結果をそれぞれの大学にフィードバックする。そしてフィードバックすることによって教育研究活動の改善に役立てていただくということです。それから第2の目的は,いわゆるアカウンタビリティであり,それを社会に広く公開,公表して国民の理解と支援を得られるように支援,促進を行っていく,すなわち,第1は,英語で言えばエバリュエーションであり,第2はアカウンタビリティ,この2つの大きな枠組みが,機構が大学評価を始めるに当たっての目的になりました。

そこで,この目的に従って,どのようにそれに取り組んでいくか,つまりどのような手 法で大学評価を行っていくかという問題でありますが,先程申し上げましたように,大学 の行っている活動は非常に多岐に亘っております。したがって,これを試行期間では3 つのカテゴリーに分けて評価をしてはどうかとなりました。すなわち、全学テーマ別評価, 分野別教育評価及び分野別研究評価という 3 つのカテゴリーで評価を進めていきましょ うということになり,これが第1のポイントであります。今3つのカテゴリーと申し上げ ましたが,3回の試行では,全学テーマとしては,教育サービス面における社会貢献に始 まり, 教養教育, あるいは研究連携, 国際連携の4つのテーマで取り組みまして, 対象と しては、最初の2回までは、全国立大学及び大学共同利用機関を対象として行い、3回目、 平成 14 年度着手分からは一部の公立大学にご参加いただき , それを考慮して評価を行い ました。分野別教育・研究評価については、理学系、医学系から始まり、平成14年度着 手の総合科学まで9分野,分野別にそれぞれ教育・研究評価を行い,1分野ごとに分野別 教育評価に関しては6国立大学、分野別研究評価に関しては6大学程度に関して実施いた しました。大学共同利用機関に関しましては、教育というものがございませんので、分野 別研究評価で1つ大学共同利用機関が加わるという形になっております。平成14年度着 手に関しましては,先程も申し上げましたように,一部の公立大学に参加していただき実 施をいたしました。

そして、大学評価の手法のもう1つの特徴は、それぞれの大学で設定されている目的・目標に即した評価を行うということです。これは、大学のそれぞれの個性を伸ばす、個性化を図る、評価をやり、かつ個性化を図る、ということですが、これをどのように実行したらよいのか、というのが創設準備委員会でも随分議論されました。すなわち、それぞれの大学で設定されている目標に即して、その達成状況を評価するということです。これに関しては、発足した当時はわが国の大学には目的・目標を明確にして、それに即して活動するというやり方は必ずしも明確ではありませんでした。したがって、いろいろな議論がございましたが、それぞれの目的・目標に即して、その達成状況を評価するという考え方を行ってきたということを、現在の時点ではご理解いただけていると思います。そこで、この達成状況をまず自己評価していただく、自己評価から始まる、ということが次のポイントでございます。自己評価書をいただいて、それを機構の評価委員会等で検証していくというプロセスになっております。これが手法の第2のポイントであります。

それでは,どういう体制で行ってきたかと言いますと,3つのカテゴリーの委員会を設 置いたしました。すなわち第1が,基本的には全ての責任委員会である大学評価委員会, これは大体 30 名位で構成されまして,地域,分野,あるいはジェンダーバランス等々を 考慮して委員を選出いたしました。しかも,委員は国立大学協会,公立大学協会,あるい は学会に推薦を依頼して,その中から委員を選考するというプロセスをとりました。委員 会は30名ですけれども,個々の分野,あるいは個々のテーマを評価するには,手薄にな りますので,その下にそれぞれのテーマ別,あるいは専門分野別に専門委員会を設置いた しまして、ここで実質的な評価を行うということにしました。そして、その下に評価チー ムと部会というのがございますけども,これは,試行においては評価チームというのは基 本的には,専門委員会の中で,例えば先程の分野別教育評価であれば6大学が対象となっ ておりますが、その中で、1 チームで 2 大学づつの評価を行う、つまり、大学ごとの評価 をしていただくためのものです。部会というのは、研究評価に特有のものでございます。 評価チームというものは大学ごとですが,例えば,研究水準の判定,あるいは,研究がど れだけ社会に貢献しているか,という度合いを判定するためには,むしろ,理学で言えば 物理学,化学,あるいは生命科学といった学問のグループ分けが必要でございますので, そういうグループを部会といいます。ですから ,1 つの部会には色々な大学の方がおられ , 研究業績,あるいは,社会貢献に関する資料が提出され,それを判断するという作業が部 会で行われるということです。大体のプロセスを申し上げますと,まず,最初に大学評価

委員会においてどういう分野をどういうテーマで行うかということを審議いたします。 そ れが決まりますと ,専門委員会を設置するということになります。そして専門委員会で具 体的にそれぞれの分野,テーマでそれぞれ固有の問題がございますので,どういうことを 評価したらいいのか等の議論をいたしまして、それに基づいて提出書類の書式等を審議し、 その結果を大学評価委員会でオーソライズして,大学等に対する説明会を開催するという ことであります。それに基づいて大学から自己評価書をご提出いただき、それを評価チー ムで分析をするわけでございます。その全体を専門委員会で取りまとめた上で、大学評価 委員会でそれを審議し、評価結果を公表する前に当該大学にお送りしてそれに対してご意 見をいただき、そのご意見をインプットして再度審議して評価結果を確定して公表すると 同時に,設置者及び当該大学にご通知する,というこういうプロセスでございます。最初 が,ある年の7月,8月頃でして,説明会を開催いたしますのが,翌年の1月頃になりま す。そして大学等から自己評価書が提出されるのが7月末でございます。ですから既にこ こで1年が経っております。自己評価書が提出されて,それを分析するという作業は,ち ょうど夏休みくらいになります。そして,おおよその案が出ますのが,10 月頃でしょう か。そのあと分野別教育評価に関しましては、訪問調査に行きまして、分野別研究評価、 全学テーマ別評価に関しましては,ヒアリングを行い,評価結果をまとめる,大学評価委 員会での確定前ですね,要するに大学に送る評価案をまとめるのが大体 12 月から 1 月頃 になりまして、意見の申し立てに1ヶ月とりまして、評価結果の確定、公表は大体3月頃 になります。ですから1年半に渡り作業を行って,評価結果を出したということでありま す。

どのような項目について評価したかについて簡単にご説明いたしますと、分野別教育評価に関しましては、実施体制、あるいは内容面での取組、こういうものです。評価のことに詳しい方は気が付かれるかもしれませんが、例えば、一般的に評価というものは、基本的に成果、つまりアウトカムを評価するというわけですが、教育というものはそういうことが非常に難しい部分があるということで、ここでは敢えて例えばインプット的なものや、プロセス的なもの、もちろん成果も含めて評価をしていくということで評価項目を立てて行ってきました。研究に関しましては、ここに掲げた項目ですが、この中で他の項目と多少異なるのは、「研究内容及び水準」と「研究の社会(社会・経済・文化)的効果」です。この部分に関しましては、先程申し上げた部会において、研究業績に関して、実際に研究の水準とか内容がどういう水準にあるのか、あるいは、社会的効果もどういう社会的効果

があったのか,という内容,水準の判定を行うというプロセスが入っております。これは また詳しく説明いたします。

実際の評価の進め方について一例をご説明いたしますと、評価の構造として、三層構造、すなわち1つの評価項目、例えば評価の教育内容面での取組という評価項目があり、その内容面を深く見るためには、例えばこのような2つの要素も見る必要があるのではないかということで要素1と2が設定されております。そしてその下にいくつかの観点を設けて、このような構造で大学等において自己評価を行っていただき、それを評価担当者が評価をするというような体制で行いました。試行におきましては、観点の部分に関しましては、一応、項目、要素の中でこういう観点が基本的に必要であろうという例を示し、これ以外に、大学の目的・目標に即した評価ということでございますので、大学の目的・目標によって当然違う観点を立てる必要があるというときは、どうぞ立てていただくということでございます。ただし項目と要素に関しましては、すべてを自己評価していただきたいと対象機関にお願いいたしまして、評価を実施いたしました。

次に、それぞれの項目の水準の判断方法についてですが、実は必ずしも最初から固まっていたわけではございません。それは、先程申し上げました三層構造についても同じことが言えますが、大体平成 13 年度着手分からは、今申し上げているような方法で行っております。すなわち、観点ごとにまず 3 段階で判断していただき、その判断結果から要素ごとにどういう程度かということを 5 段階で判断し、今度は要素が複数ございますから、要素をまとめて項目ごとの水準を 5 段階で判断します。当然この観点は複数あって、目的・目標に即して重みというものは違いますので、そういう重みなどを総合的に判断して最終的に評価項目ごとの水準を導き出していくという手法を採っておりました。これは、今申し上げましたように、1 年目は必ずしもこういう事が明確ではなかったのですが、平成 13 年度着手以降、2 年目と 3 年目に関しましては、このような手法で行いました。

それから、研究活動の水準判定の仕方が少し違うと申し上げましたけれども、大学ごとではなくて、分野領域ごとに、すなわち、例えば理学系の物理などのように、分野ごとに部会というものを設置し行いました。この部会では、多数の論文が提出されることから、専門委員だけではとてもカバーできませんので、専門委員以外に評価員という方をお願いいたしました。ですから、1つの部会で50名程度の専門委員と評価員から構成されております。部会で水準を判定して、対象組織から提出された研究活動業績を、まず、4段階、場合によっては3段階で判定をし、その大学のこの学部は4段階で判断された割合はこう

である,ということを示すことにより組織の状況といたしました。これで果たして組織の 全体を物語ることができるだろうかといった様々な議論がございましたが,試行の場合で はこういう手法で行いました。

以上の点をまとめますと、機構が試行で行いました大学評価の特徴というのは、1 つ目の特徴は全学テーマ別評価、分野別教育評価、分野別研究評価という3 つのカテゴリーによって多面的に大学の評価を行うということ。それから、2 番目の特徴は、各大学で設定されている目的・目標に即した評価を行うということでございます。これについては随分議論がございました。それでは目的・目標を低く抑えている大学はどのように評価するのかなど、議論が行われましたけれども、これについてはアンケートでも様々な意見を頂いておりますので、検証していただく段階で、ご意見をいただけたらと思います。

それから,もう1つは,ピア・レビュー体制で評価を行うということであります。まず 大学に自己評価書を提出していただき,その自己評価を当該分野の専門家が評価する,つ まりピア・レビューを行うわけです。

それから,先程水準を表すと申し上げましたが,ただ単に水準を5段階で表すだけでなく,必ず優れた取組とか,改善点などを記述するということです。これは,ご存知のとおり,機構が評価結果を公表いたしますと,必ずマスコミが水準のところだけを指摘するのですが,決してそこだけではないのであり,優れた取組や改善点というところを是非読んでいただきたいのであります。このようなことも,ご検討いただければと思っております。

最後は、評価結果は各大学に通知した内容をそのまま社会に公表するということを行いました。これから審議していただくというわけですが、試行段階で色々と指摘されてきた課題がございます。1つは、今申し上げた、社会というのはどうしても数字だけを取り上げて書き立ててしまうというような、評価結果の利用のされ方に関していろいろ不安がある、ということですが、幸いなことに、年を追うごとに、少しづつではありますが理解されるようになってきたのではないかと思います。目的・目標に即した評価という考え方も、これはわが国では必ずしも以前は、目的・目標をしっかり立てて、それに向かってという体制は採られてこなかったので、最初の年にはずいぶん質問されましたし、なかなか理解されませんでした。これについてもアンケート結果を見ますと理解されてきたのではないかと考えております。大きな問題は、自己評価書を書いたのですけれども、第三者が評価を行うには、それを裏付ける根拠資料・データが必要なのですが、これが大学の中でなくなってはいないのかもしれませんが、散逸していまして、そのようなものを集め整理する

ということが,まだ行われておらず,そのために,多大な時間を費やしてしまいました。 それから,評価する評価者も提出された自己評価書を読んでも解読できないというような こともありました。これらは,自己評価に合った根拠資料が提出されないということが, 大きな原因ではないかと思います。それから,評価者又は評価対象組織,あるいはその双 方の負担が非常に大きいということでございます。これは先程申し上げましたように,始 まってから1年半という長期に渡るということだけでも大変でありましょうし,例えば最 初の年,根拠資料をどのようにお願いしたらよいのかも必ずしも明確でないということも あって,非常に膨大な根拠資料が提出されるということもありました。

それから,機構は当初から,進化する評価システムということを掲げております。試行 的実施期間には3年間に渡り,毎年対象大学,関係団体等に非常に無理をお願いいたしま して,何度もアンケート調査を実施し,評価方法の改善を進めてまいりました。ですから 1年目と3年目では随分方法も改善されたということもございます。もう1つは,このた びお願いしているところですが、今までやった評価を再度検証していただくということを 掲げております。それから先程の根拠資料の不足ということに関係して,大学でそれぞれ そういった評価だけでなくて,いろんな情報を整理していくということで,データベース の構築ということであります。これは , 別途 , 機構の方で今お願いをしております。もう 1 つは , 特に最近急速に , 評価が国際的に通用する , 要するに大学が国際的に通用という ことが言われますが、例えば、国際的に機構の行った評価なら大丈夫だということが必要 になってきます。このようなことも念頭に置きながらやって参りました。もう1つは、評 価文化をこれから育て,あるいは定着させていく必要があるかと思います。すなわち,評 価文化の中に,評価を受ける組織の意識,あるいは評価を担当するピア・レビューを担当 する者の意識,それから評価結果を受け取ってこれを見る社会の意識,というそれぞれ3 つのレベルで評価文化を醸成しなければならない ,ということにも努力していかなければ ならないということで話を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

委員長 ありがとうございました。ただいまの説明についていかがでしょうか。何か 質問等ございましたらどうぞ。膨大な仕事がどうなるかということを,やってみると結構 何かが出てきたかな,というのが現状でしょうか。どうぞ感想も含めてありましたら。

評価作業を進めるための三層構造についてですが,先程の説明では,ここの枠の中にはない「観点」という言葉を入れられ,要素という言葉と,もう1つ評価項目とは違った意味の項目という言葉を使われたように思われます。何回かお伺いしておりますが,こ

こで明示的には「観点」という言葉はございませんので、我々の混乱が起こらないように、 ご説明いただきたいと思います。

これは,今申し上げましたように,ある1つの項目を示しております。例えば,分 野別教育評価でいくつかの項目がございますけども,その1つとして,教育内容面での取 組という項目がございます。これは,全ての対象機関にこの項目の評価は是非やっていた だきたいとお願いしておりますが,教育内容の取組を評価する上では,これは非常に漠然 として、どういうところに注目したらよいのか必ずしも明確ではございません。これは平 成 12 年の最初の年は,その下の要素,あるいは観点というものをほとんど明示しており ませんでしたので,項目だけがあって,ここで取組を評価してください,とお願いしたの ですが、出てきた自己評価書のポイントが必ずしも明確ではなかったり、あるいはその前 に,どういったことを評価したらよいのかという問合せが随分ありました。そこで2年目 から,この1つの項目を評価するためには,次のようなことを考えていただいた方がよろ しいのではないかということを明確にするために、要素というものを作りました。その要 素がここでは2つあるわけです。この2つの要素を自己評価していただくことで,全体の 項目の評価につないでいただきたいと考えました。ですが,要素1だけでも漠然としてい る部分もございますので,例えば要素1を自己評価するためには,体系的な編成が行われ ているかどうか、それから、編成上でどのような配慮がなされているか、という観点から 評価をして,この要素全体の自己評価をやっていただくことにしました。この観点の部分 に関しましては,3年目については基本的な観点を例示いたしました。これはあくまでも 例示としてであります。ですから、それぞれの大学の目的によっては違う観点を立ててい ただくことも可能でございます。それから、体系的な編成、編成上の配慮という観点のな い評価というのはありえないと思いますが,実態としては,自己評価の中で,2つの観点 が一緒になって書かれているというような例はございました。ですから、この辺の部分は 例えば2つのものを一緒に自己評価していただいても,別々でも結構です,ということを お願いいたしました。そういうものとして,三層構造をご理解いただければよろしいかと 思います。

結構でございます。私の所属していた大学も分野別教育評価を受けたので,今さら 改めて伺うのもなんですが,用語の厳格な設定は大切なことだと思います。ありがとうご ざいました。

評価結果の利用のされ方に対する不安ということについてお話がございましたが,

法人化されまして,今後評価されるということになります。その場合に,国立大学法人法で規定された,大学共同利用機関というものも,他の独立行政法人とは違うということで,評価システムに関しましても,違う部分が付け加えられていることかと思われます。そういう意味で,機構の大学評価が国全体の評価システムの中で,どういう位置付けになっているのかということを,簡単にお話いただけると,本委員会の重要性,あるいはどういった観点でやるべきか,ということがはっきりしてくると思います。

先生がご質問の点は,これから機構が行う評価の中で,国立大学法人,あるいは大学共同利用機関法人の評価がどうかということで考えてよろしいでしょうか。もしくは, もっと広い範囲で,例えば,認証評価など様々な評価があると思いますが。

国立大学及び研究施設としては,学術研究とか教育研究というような観点で,通常の独立行政法人とは違った観点での評価をしていただくべきである,という主張があるわけですね。そこを大学評価・学位授与機構の評価が実現していただく形になれば非常にありがたいですが,そうでなくとも,検証を行っていく上でそのような観点で見るということが必要ではないかと思います。

おっしゃるとおりだと思います。これからどうなるかというのをお話すると,時間の関係もございますので,また時間を頂載できればお話したいと思います。今のご意見は正にそのとおりだと思います。

## (2)試行的評価に関する検証事業の進め方について

委員長 それでは,次の議題もありますので,もし時間がありましたら,またご質問いただきます。それでは次は,試行的評価に関する検証事業の進め方について,ご審議願います。始めに,事務局から配付資料と検証事業の進め方,それから今後のスケジュールについて説明願います。よろしくお願いします。

それでは、資料 5「試行的評価に関する検証の進め方について(案)」、資料 6「試行的評価に関する検証委員会の検討スケジュール(案)」をご覧いただきたいと思います。 はじめに資料 5 でございますが、まず検証の必要性が謳ってございます。試行的評価の実施につきましては、よりよいシステムの構築に向けて改善努力してきたところでございます。また、試行的評価に関しましては、対象大学でありますとか、関係団体からも機構の大学評価に関し、広く意見を求め、メタ評価を実施することの必要性も指摘されてきておりました。また、その過程において、国立大学法人評価でありますとか、認証評価の実施

ということになり、機構ではこれを積極的にこれまでのノウハウを活かしつつ対応していくということとしております。そういったことから、機構ではこれまで実施してきた大学評価事業の目的に基づいて、大学評価の内容・方法の適切性や、その効果等を分析し、総括いたしまして、その結果を広く公表すると共に、今後の評価事業に資するものとしていくということでございます。

進め方に関しましては,具体的な内容につきましては後程説明がございますが,対象機関及び評価担当者等に対するアンケート調査や,インタビュー調査等から得られました意見に基づきまして,試行的評価の手法でありますとか,対象機関における評価の活用状況等を多角的に分析するという形で行っていくということでございます。検証結果につきましては,本年9月末を目途に中間報告を行いまして,それに対して意見を求めつつ,最終的な報告を取りまとめて公表していくということとしております。

1 枚おめくりいただきまして検証のプロセスの部分をご覧いただければと思いますが、本年7月頃を目途といたしまして、これまで評価を行いました過程において、対象機関でありますとか、関係団体、評価担当者に対して行いましたアンケート調査によって得られた意見を整理・分析し検証するということでございます。7月から始まりまして、8月から9月にかけましては、新たな調査に基づく検証ということで、これまでに調査されていない、対象機関等における試行的評価を契機とした改善事例、こういった試行的評価の成果などにつきまして、既存の資料では把握できないことを新たに調査を行い、それを検証するということでございます。また、これによって、対象機関等において試行的評価を契機とした改善事例など、特徴ある点がございましたら、直接対象機関にお伺いするなどして、インタビュー調査を実施して検証をすることとしております。これらのデータを9月までにまとめて、それを最終的に9月末までに検証いただくということとなっております。アンケートやインタビュー等により検証された事項のうち、9月末までの段階で公表可能なものにつきましては、根拠資料が不足する可能性もございますが、中間報告として公表していくことになります。さらに中間報告について意見を頂戴した上で、年度内には、最終的な報告としてまとめていくということが基本的な流れになっております。

また,資料6のスケジュールの方をご覧いただきますと,本日の会議におきまして基本的な進め方についてご審議いただき,これに基づきまして,次の第2回目の委員会では,既に行っております平成14年度着手までのアンケートについて,ある程度整理できますので,そこまでの検証をしていただくとともに,アンケート調査の内容を審議いただきま

して,さらにインタビュー調査の実施につきましても,ご検討いただくこととしております。7月から9月にかけましては,試行的評価の効果面等に関する新たなデータを収集いたしまして,最終的に3回目の検証委員会では全てのデータが出揃ったところでご検討いただき,中間報告を取りまとめていただくというような流れになっております。9月末公表以降にさらにご審議いただく必要がある場合には,さらに委員会を開催いたしまして,最終的な報告書を年内にまとめていくという流れになっております。以上でございます。

委員長 スケジュールを含めて説明をいただいたのですが ,これについて何かご意見がありましたらどうぞ。

ただいま資料 5 に即して説明を伺っておりますと ,若干の不安を感じる点がございます。一方 , これからご報告になる資料を見ますと ,疑問に関する答えが出ておりますので安心でございますが ,念のためにお伺いいたしますと ,要するに資料 5 と今のご説明ですと ,検証する対象機関の中で大学評価・学位授与機構自体が省かれているような印象を受けるわけです。例えば ,対象大学等や国立大学協会等 ,関係団体等からも広く意見を求め云々と。それから ,検証の進め方のところでは ,評価対象機関及び評価担当者等に対するアンケート調査やインタビュー調査等から得られた意見等に基づき ,とありまして ,機構の外側に対する表現が比較的印象深く受け取れるわけですが ,次の資料を見ますと ,大学評価・学位授与機構自体の実際に投入した人員とか ,評価のプロセスや実施体制などが入っておりますので ,この資料 5 については ,必ずしも明示的ではないにしても大学評価・学位授与機構自体に対する ,いわば内部アンケートや内部インタビューということが含まれていると考えてよろしいでしょうか。その点の確認だけお願いいたします。

おっしゃるとおりでございます。検証の必要な点を本委員会で挙げていただければ と思っております。我々の方で挙げているものでは十分ではない点もあるかと思います。 委員長 他いかがでしょうか。

2 つほどございます。今後の評価のあり方との関係はどうかという点はいかがでしょうか。検証する見方が、現在でも法人評価と認証評価で内部に対する期待といいますかやり方が変わるわけですね。その点で、役に立つのかと。その見方をはっきりした方がよいし、その必要があると思うのですね。つまり、国立大学法人評価ですと達成状況評価を行うわけですが、認証評価でありますと達成状況の業績評価がメインにならないので、国立大学法人といたしますと、法人評価に対応するところで、どこまで使えるのかということが最大の問題であると。ですから、検証の行く先、検証の視点として、今後の内部の対

応した評価としてどういったことを想定しているのかがある程度出てきたほうが検証しやすいのではないかということが1つでございます。それから,検証の進め方で説明がありました,達成状況と課題というところの課題についてですが,もちろん両方ともアンケート調査を行えばこういう課題が出るのですが,その課題等の中には具体的な改善方策まで含むのかどうか,検証委員会の最終結論の範囲がどこまで行くのか,ということをもっと整理していただければと思います。

委員長 いかがでしょうか。これについて事務局に認証,法人評価,それから色々な 範囲ということですが,なにかお答えできますか。

ご承知のとおり私どもの機関は,他にもございますが,大きく分けて国立大学法人評価の教育研究の評価をするという位置付けをいただいております。この教育研究の評価については,まだ具体的に国立大学法人評価委員会の方で評価の方針が決まっておりません。ただ,一言はっきり申し上げられることは,過去3年やってきました試行的評価で得られたノウハウを活かして,専門的な立場から教育研究の評価をするということであります。先程の説明にもございましたが,評価結果の使われ方に対する不満というのは,そのとおりでありまして,私どもはあくまで私どもの立場で評価をして,評価結果を差し出しますけれども,それがどう使われるかというのは,我々の権限ではありませんので,その辺のところを非常に現在悩んでいるという状況でございます。

それからもう1つの認証評価については,もう既にご承知だと思いますが,私どもはいち早く認証評価基準というものを発表しております。このデザインも先程ご説明申し上げました,評価項目,要素,観点というこういうロジックで成り立っておりまして,過去の経験が活かされているわけでございます。ただ,今ご指摘があったように,どう解釈するのかというのは非常に難しいのですが,認証評価のやり方と,法人評価のやり方,これが,どう違うのか,あるいは同じになるのかわからない面もございます。

ただ,本委員会でお願いいたしますのは,過去の試行的評価がどうであったかということ,それもそうなのですが,今後行われることが決まっておりますけれども,先程から申し上げております,国立大学法人評価と認証評価にどう活かすべきかということまで,ご意見いただければと思います。ただ,これは非常にお願いする方としてもつらい立場でございます。いったい国立大学法人評価の方法がどうなるのか,認証評価がどうなるのかということが,先行き不透明でございますので,非常に私どもとしても,お願いすることもつらいのですけれども,そういうことと関係なく,理想的な姿としてこうあるべきだとい

う風なリコメンデーションをいただけたら,私としては非常にありがたいのであります。 委員長 大枠が決まらない中で,しかし最善をつくしていいものを出せば,どこかで 必ず役に立つものだと,そういうことにもつながると思いますが。

私は,いわゆるグリーンブックを見ている限りでは,尊重するということですので, 大学評価・学位授与機構が決めれば,それを尊重してくれるものだと思ったのですが,ど うもそうではなかったことはよくわかりました。

原則はやはりグリーンブックだと思います。国立大学法人評価委員会は,グリーンブックを守り,書かれたことを遵守するということであれば,当然大学評価・学位授与機構の評価を尊重していただかなければ困るということなのです。ただ,今,国立大学法人評価委員会での議論が進んでいないということもあり,先程の説明では評価結果をどう使われるかわからない不安という表現がしてあったのでございます。とにかく,独立した機関でございますので,私どもとしては,こうだと出すことには間違いないわけでございます。ですが,どう使われるかということは,まだ先行き不透明だということをご理解いただきたいと思います。

簡単に申し上げます。1つは,公立大学の場合には,地方独立行政法人評価委員会というところが最終的には評価を行うということになっておりまして,その地方独立行政法人委員会は,極端に言えば,地方自治体の数だけあって,どのようなあり方になるかまだわからないところがございますので,そうした点も恐らくこれから公立大学協会や設置団体協議会の後,我々も詰めなければいけないのですけども,機構の方でお詰めいただくということもあると思います。

それから,もう1つは,先程将来的なこともおっしゃってくださいと言われましたが, まだ研究目的の達成状況という基準に関しては機構の方は今後検討予定となっておりま して,教育に関する基準はきちんと出ておりますけども,研究のほうの基準は,今検討さ れておられるところですから,これはできるだけ早くしていただけた方がよろしいのでは ないかと思います。

先生それは認証評価のお話ですか。

認証評価についてはその問題が残ると思いました。

そのことについては,私個人的には心配しておりません。分野別研究評価で私ども は随分と経験を積みましたので,右から左とは行きませんけど,評価基準を作るに当たっ ては,そのノウハウを活かすことができると考えております。 また話が戻ってしまいますが,多元的な評価システムの確立,大学の個性化と教育研究の不断の改善ということを目的に,今まで3年間の試行が行われてきたということと,これからの国立大学法人の,正に中期計画,中期目標に即した評価とは,ベクトルが必ずしも合うわけではないのですよね。それに対して,これから機構自体がどのようなポリシーでやるかということまで,我々がディスカッションする内容に踏み入るのか,踏み入らないのか,ちょっと微妙なところなのですが,そのところについてご説明願います。

公式的な見解を申し上げますと、ただいまのご指摘は、そこまではということなのかと思いますけれども、個人的には、是非そこまでご意見をいただきたいと思っております。先程のご説明にもありましたけれども、今、高等教育の質の保証ということが世界的な問題になっています。ただ単に日本の問題として処理できないということですから、是非このような場所でご意見をいただく必要があろうかと思っております。

委員長 ありがとうございました。それでは、試行的評価に関する具体的な検証内容 , 方法とこれまでの取りまとめ状況についてご説明お願いしたいと思います。

それでは,検証の具体的な内容について,資料7-2「検証の具体的な内容につい て(案)」を中心に,現在機構で考えていることをお話させていただければと思います。 まず、「検証内容の検討方針」ですが、これは、どのような流れでこの検証作業を進めて いくかということをまとめてみたものです。この検証作業は、別添資料6に国立大学協会 第8常置委員会からの意見申し入れがありますが、そこに、「試行的な評価に関して広く 意見を求めると共に,本格的なメタ評価を行い,その結果を基礎となる資料と共に公開し ていただきたい」という要請が書かれておりまして,この種の意見が平成12年度だけで はなく、毎年のように機構に寄せられているということに対応するために計画されたもの であります。いわゆる「メタ評価」については,機構の評価の説明会などでもしばしば大 学の先生方から、「機構の評価はどこがやるのか」と言われたりもしますので、機構の我々 が「メタ評価」の内容や方法を考えること自体、おかしいと言われてしまうのかもしれま せんが,予算的,リソース的なことも考えますと,我々の方でとりあえず原案を作らせて いただいて、それを外部の先生方にご検討いただく方向でやっていくことが効率的ではな いかと考えております。資料 7-1「試行的評価に関する検証の概念図」は、とりあえず 我々が評価を検証するときに、このようなコンセプトでやっていったらどうかということ で作った図でございます。複雑すぎるということもあるかもしれませんが、「本格的なメ タ評価」と言われる以上,網羅的に試行的評価の要素を取り上げておく必要があるだろう

ということで,我々の方で思いついた点についてはほとんどを含み込んで作成してあるものであります。検証に与えられた時間は,実質的に1年という期間でもありますので,その範囲の中での実行可能性を踏まえて,重要なポイントを絞って検証していく必要があるだろうと思っております。

先程の説明にもございましたが,機構の評価は,大学の個性を伸ばすということで,目 的・目標に即した評価,目的・目標を評価しない評価を行って参りました。そこで,ここ でも,試行的評価の目的である「質の向上」と「アカウンタビリティ」という2つの目的 が上に描かれておりまして、この2つの目的を達成するためのいくつかの課題を目標とし て次に取り上げ、これらに関しては今回の検証委員会では、とりあえずその良し悪しとい うのは議論せずに、その目的・目標を達成するために評価が適切に行われたのか、そして その目的・目標が達成されたのかということを、根拠資料・データに基づいて見ていこう という立場をとってみてはと思っております。9月を目指して,少し遅れが出てくる場合 もあるかもしれませんが,9月末頃に中間報告を出すという目標がありますので,そこま では少なくとも試行的評価の目的・目標の下に、評価がどのような状況にあったのかとい う事実、この評価の実施状況を、社会にわかりやすく説明できるようなデータを収集し、 それに基づいて取りまとめていくということでやっていきたいと思っております。後半は 中間報告という形で結果を広く公表し、場合によっては、シンポジウム等の機会を持つ中 で,機構の評価の目的・目標などについても改めて検討し直してもいいと思いますし,今 後の評価のあり方についての「提言」なども、それぞれの立場から出し合って、試行的評 価に関して総合的な議論を積み重ねていってはどうかと思っております。そういう2段階 を一応想定しております。

ただ、これから行われようとしております新しい評価について、検証委員会として何か提言をいたしますと、新しい評価についてはそれぞれ担当の委員会もありますので、とりあえずはそれらの委員会に試行的評価の状況を的確に伝えるというのが、まず第1の使命ではないかと思います。そのためには、資料7-1は現時点でも複雑かと思いますが、実際に調査を進めていく段階で、要素間の関係性を矢印で具体的に書き込んだりして、評価の領域ではロジック・ダイアグラムと言ったりしますけれども、そういったレベルにまで精緻化していく予定であります。例えば、大学の個性を伸ばすためには、どういう基本的な評価の枠組みが必要なのかとか、またそれがどう実際の評価のプロセスの中で具現されていったのか、といったような関係性が明らかになるように、検証作業を進めかつ取りま

とめていきたいと思っています。

資料 7 - 2 でまとめておりますのは,資料 7 - 1 の概念図に含まれる諸要素に関して,どういう検証をしていったらいいのかということを,思いつく範囲で取り上げております。また,その際にどういうデータが必要なのかということを検討しております。そこでまだ収集されていないデータがあるということであれば,資料 8「試行的評価の効果等に関するアンケート調査(素案)」にありますようなアンケート調査,これも新たに収集するデータとしては 1 つの方法だと思いますけれども,そのような調査を行って新たにデータを付け加えていくことになります。この資料 7 - 2 に書いております検証の具体的な内容につきましても,まだまだ足りない部分,余計な部分等々あると思いますので,いろいろご意見をいただければと思います。

そして,新たに収集するデータがこういうものであるということが浮き彫りになりましたら,資料8のようなアンケートを作っていくわけですが,資料8の調査案は,本当に荒くたたき台として作っているところのものありますので,今日,先生方からご意見を伺った上で,機構内でさらに詰めてアンケートを完成させていきたいと思いますので,アンケート案に関する議論は,主として次回の委員会で確定するということでやらせていただければと思います。

アンケートによって新たに収集すべきデータのほか,既に機構が評価のプロセスの中で集めたデータもたくさんありますので,そういったようなものを含めて,この概念図にあるような諸要素の状況を記述していくことになります。これがある意味で「分析」に当たる部分であると思いますけれども,それに基づいて,最終的には試行的評価を「総合的」に検証をしていくということになります。

「検証の内容について(案)」1 頁の「」は、評価の目的及び目標ということで整理させていただきました。「目的」としましては、先程の説明にもありましたように、「大学の改善に資する」ということと、「社会の理解と支援を得る」というアカウンタビリティの2点を掲げております。この「改善に資する」という目的を達成するために、例えば「大学の個性が伸びる」ということ、「大学自身が主体的に改善していく」ということなどが、それより下位の「目標」として挙げられるだろうと言うことであります。なお、「目標」の部分は、試行的評価におきましては、機構の文書として明示的に表明されたものではありませんで、この検証のために、とりあえず整理させていただいたものであります。また、その際に、OECD の開発援助委員会で出されてきた観点、基準といったものも参考にし

ておりまして、例えば、その基準の中に sustainability (自立継続性)といったことが挙 げられておりますが、その趣旨なども勘案して「目標」を整理しております。いずれにしましても、「目標」にありますようなことが達成されれば「改善に資する」評価となっていくだろうということで取り上げてきております。また、「社会の理解や支援を得る」ためには、「公正な評価」や、「大学の状況がわかるような形の評価」が必要ということになります。このような「目的・目標」の下で、とりあえず試行的評価がどうであったかということを見ていこうと考えているわけでございます。

2 頁へ行きまして、「 評価の基本的枠組みの検証」とありますのは、試行的評価の 基本的考え方が適切であったかどうか,また,その基本的考え方に沿って,実際の試行的 評価が適切に行われたかどうかということに関する検証のポイントを取りあげたもので す。まず,複数の評価手法,多面的評価という点は,試行的評価の目的に「改善に資する」 ということがありますので、良い点も悪い点も明確にしていく評価を実施しようというも ので、実際に、そのような方法が試行的評価では採用されております。それから次に、「評 価単位」について取りあげられていますが、適切な「評価単位」を設定するのは非常に厄 介な問題でありました。例えば、「評価単位」というのは、評価の対象をどういう範囲に するかということですが、分野別評価では、どう学部を切り分けるかということですら、 最近は理工系の融合など,かなり入り組んできていると言うこともありまして,なかなか 大変だったということもあります。一方で、全学テーマ別評価というのがありまして、「全 学」単位に評価することが果たして適切かどうかということもしばしば議論になったとこ ろでありますし,この点は,今後の評価においても議論を積み重ねていくべき余地が残さ れているところであろうと思います。それから、「目的・目標に即した評価」とあります が、特に機構の評価を特徴づけているところでもありまして、それは、「目的・目標を直 接評価しない評価」であるということです。その他,「自己評価に基づく評価」,「ピア・ レビュー」、それから「根拠資料に基づく評価」、効率的な評価」といったようなことが、 「基本的な枠組み」として取りあげられる点でありまして,そう言った考え方に基づいて 実際の評価が作られていったということであります。これらの点も,場合によっては「目標」 に類する事柄として位置づけられることではあると思われますが、敢えてこれらの点も適 切であったかということをアンケート調査等によって広く意見を聴取したり、最終的にシン ポジウムなどを開催するのであれば、そのような機会にこの辺も議論をしたらどうかと考え ております。

それから,実際の評価に関しましては,まず,「 評価の実施体制の検証」というこ とがあります。「評価の実施体制」は,機構における評価の実施体制はもちろんのこと, 大学等における評価の実施体制も把握しておきたいと思っております。「機構における評 価の実施体制」は、自己評価実施要項や評価実施手引書、評価実施マニュアルなど、既存 の資料に基づいて,ある程度は検討することができると思いますが, の「評価に投入さ れた各種資源」, 人員とか時間とか経費, 労力, この辺りはやはり大事な問題になると思 いますので、別途資料等を収集する必要がある点であります。それから、一方で、大学等 における評価の実施体制がどうだったのかという点ですが、これは実は今まで機構ではあ まり情報を取っておりません。実際には、機構の評価では大学等においてまず自己評価を 実施していただくことになりますが、そのために大学等では新たに評価委員会が設けられ たり、具体的な作業のためのワーキンググループが構成されたり、それなりの実施体制の 下に大変な作業をされたと思うのですけれども、具体的にどういう対策が立てられ、どの くらい労力がかかったか,どのくらいの資源が投入されたか,といったことについてアン ケート調査で情報を収集していきたいと思っています。機構の評価が始まりまして,しば しば、「大変である」とか、「評価疲れ」とかいうことを我々は聞いておりますけれども、 実際にそれがどういうことなのかということを明らかにしておく必要があると思ってお ります。

次に、そういう実施体制のもとで行われる「評価プロセス」の検証をしていくという点が、やはり機構側と大学側のそれぞれについて取りあげられております。「機構における評価のプロセス」としては、まず、評価の構造・内容が取りあげられております。例えば、機構の評価では、「評価項目」があり、その下に「要素」があり、「観点」がありというような階層的な構造をもっております。これは、全学テーマ別評価の「国際連携」では、「要素」という概念の代わりに「着目点」という「観点」より下位の概念を投入しておりまして、機構の評価の中でも流動的な部分がありますが、いずれにしてもそういうような分析的な評価の枠組みをもって評価が行われたわけですが、それが適切であったかどうかという点を確認しておくということです。それから、評価担当者への研修、大学側への説明会などを通じて、機構の評価の考え方や方法が適切に大学側に伝わったのかどうか、さらに、実際の評価が適切に実施されたのかといった点を確認していきます。実際の評価では、書面調査、ヒアリング、訪問調査、意見の申し立てなどがありますが、このような機構内における評価プロセスに関しては、例えば説明会の資料であるとか、研修の表述を表述を表述しませば、対し

意見の申し立てといったような既存の資料がありますので,とりあえずそこから分析していけばと思っております。

「大学等における評価のプロセス」につきましては,やはり把握できていない部分でありますが,この辺はアンケートだけで把握できるかどうか分かりませんので,特徴的な大学等があれば必要に応じてインタビューなどを行い,実際に評価のプロセスがどんな形で進行したのかといったことを引き出せればと思っています。また,ヒアリングや訪問調査の時に,書面調査では十分に分からない点を「不明点」として,機構から大学に照会するわけですけれども,その際に大学側で揃えなければいけない資料が膨大で非常に負担であったという声が毎回のように出ておりますし,その辺も検討していく必要があると思います。

それから、「 評価の「結果」に関する検証」となります。まず、「評価報告書の内容の適切性」ですが、これにつきましては自己評価書からまた再度検討し直すということは困難ですので、大学の関係者や社会から見てどのように感じられているのかということについて、アンケートなどでご意見を伺っていく必要があるだろうと思っております。また、先程の「実施体制」のところでは、インプットとしてどれくらいの資源が用意されたかという点を取りあげておりましたが、ここでは、実際にそれがどの位使われたのかという点を確認し、インプットとアウトプットを比較もしてはどうかということで、敢えて重複するようですが、その点を再度挙げております。実際には、あまり差別化されていない可能性もありますので、一方の情報を収集しておけばいいことかもしれませんが、いずれにしても、大学等に関しては全く情報が収集されていないところでありますので、アンケートで聞いてみてはと思っております。

それから,何と言っても,アンケート調査でこれから大学等から情報を取らなければいけない主要な部分は,アウトカム,インパクトの部分でございます。試行的評価では,大学の中で改善が起こることを期待して実施されておりますので,実際にその改善が起こったかどうかということを,今年の3月に発表したばかりの評価結果ではなかなか難しいとは思いますが,評価結果を発表して1年,2年経っているものもありますので,「」として「機構における評価の成果・効果」を見ていこうということです。この点についても,機構側と大学側に分けられておりますが,さらに,社会にどうこの評価結果がインパクトを及ぼしているかという点についても視野に入れております。まず,機構における評価の成果・効果ということでは,機構自身が柔軟で進化するシステムと標榜しておりますので,

評価経験の蓄積とか評価手法の改善が適切に行われてきたかどうかということが挙げら れます。また,評価担当者,評価をお願いした先生方が,評価作業を負担と感じているの か,やってよかったと思われているのか,この辺は毎回評価作業が一段落した時に評価員 や専門委員の先生方を対象にアンケートを実施しておりますので,ある程度把握できると 思います。それに対して、大学等でそういった改善が起こったかどうか、ここが新たなア ンケート調査等における主要部分の1つになると思っているところであります。例えば, 大学において,機構の評価を繰り返すことを通して,自己評価の質が上がったかどうかと いう点を確認しようと思います。全学テーマ別評価などを見ますと、その点で、年ごとに いい自己評価とそうでないものとの差が広がったということが言われてもおります。それ から,実際の教育研究活動の改善への取組等が行われているのかどうかについては,大学 等へのアンケート調査を中心に、必要に応じてインタビュー調査なども通じて情報を収集 すべきところだろうと思っております。それから、社会に関する成果・効果ですが、1番 最初に挙げてあるマスメディア、ウェブ等による評価結果の取扱いというのは、別添資料 に新聞記事やインターネットの中から取り出したものを集めておりますが、このような記 事を見ますと,評価結果が一人歩きしていくということが如実に分かるわけでありまして, 記者発表の際には「大学間の比較は出来ません」ということを口すっぱく言っているわけ ですが、項目別評価における水準の評定の部分しか新聞に取り上げられないということも 実際に起こっております。また,概算要求のとき,最近では 21 世紀 COE プログラムと か特色ある大学教育等支援プログラムとか,別の評価の枠組みがありますが,そういう際 に機構の評価結果が利用されているのかどうか。さらに、社会一般に、例えば大学への入 学志願者とか,高校の先生方,それから産業界,こういった方々が,評価結果をどう活用 できているのかということについても多少なりとも情報を取らなければいけないと思っ ております。この辺はなかなか難しいことで、アカウンタビリティに関して社会にアンケ ート調査をばら撒きましても ,ほとんど大学評価など知らないということも想定されます ので,調査の効率性のことを考えますと,関係者の方を何人か選んで委員会やシンポジウ ムなどに来ていただいて、それぞれの立場からご意見をいただく形で情報を取るしかない のかと思ったりしておりますけれども、何かこの点につきましてもいいご意見があれば参 考にさせていただきたいと思っております。

以上のような情報をベースにしまして,今年の後半にかけて,シンポジウムとか座談会等の企画をする中で,試行的評価に関する総合的な評価として,いろいろな立場からご意

見をいただければと思っているところでございます。以上でございます。

委員長 ただいまの内容について何かご意見,ご質問がありましたらどうぞ。このような形で検証事業を進めたいということなのですが,いかがでしょうか。

2 つほどこういったものを入れた方がいいのではないかと思うことがあります。1 つは,大学の側でどのように評価を使った運営をしようとしているのかというところが1 つのポイントだと思うのですね。我々,全学テーマ別評価の国際連携を今年受けまして, 評価委員会の下,関連部局で対応したのですが,最初作ってきた評価報告書はかなり手厳 しく書いたのですね。その理由は ,手厳しく書いた方が大学執行部はそれを踏まえてしっ かりやるだろうと。私は評価委員として見た場合、自己点検評価をベースに評価するので あまり厳しくつけると点が悪くなると。なるべく甘めにつけてもっていったのでございま すが、そうすると大学執行部のほうがもっと甘めにつけるわけですね。それはなぜかと言 いましたら,我々は業績評価として達成状況を見るのですが,やっている側は,やはり努 力していますので,あまり悪くつけるとご不満が出るのでございます。それで,見方とし ては,がんばっているということで少し甘めにつけましたら,案の定,機構から厳しい評 価を受けまして、これはあまりに厳しいということで、もう一遍やってだんだんよくなっ ていきました。ただし ,執行部の側では ,終わったらもう忘れてしまうのですね。評価委 員会では、ウェブサイトに機構の評価結果を掲載していただいておりますが、その結果だ けではどこをどう直してよいか困るので、我々の作った自己点検評価も含めて、学内の評 価委員会で、機構の評価結果を受けて我々で改善すべき事項という独自の改善意見を添付 いたしまして,現在評価書として評議会をはじめ,提出しようと思っております。私も実 は6,7年大学において評価に係っているのですが,言えることは,あまり評価結果を使 って運営をするということはやっていないのですね。これは全ての大学がそうだと思いま す。ですから、自己点検評価でもなんでもいいのですが、評価結果に基づいて運営すると いうサイクルがないところでは、どんな形の評価が来ても恐らくうまく使いこなせない。 そういう土壌の問題をもう一回検証しないと,機構の評価そのものの良し悪しだけで,必 ずしもインパクトが強いとも限らないので、そこを是非入れた方がいいと思います。

もう1つは,先程のお話を聞いていると,要するに,どうなっても,どうあろうとも対応できる評価を考えるということがこのミッションだと思うのですね。そうすると,今評価の方法は3つほどあって,1つはきちんとした達成状況によるアセスメントタイプでいくのか,それからアクレディテーションタイプでみるのか,それから韓国型のオーデット

ですね。アセスメントはイギリスで,アグレディテーションはアメリカで,オーデットはオーストラリアタイプというふうに動いていると思いますけれども,そうしますと,機構の評価の中で,やはり1つはスタンダードの問題だと思います。目標に従った評価とは言っても,大学の目標は実はディレクションしか示していないので,達成状況,その目標値はあまり示していない。そうすると,状況を評価するスタンダードをどう立てるかというのが,受ける側からすると一番の悩みなのです。どういう点で考えているのか,我々もどう評価したらよいのか。ですからスタンダードなところで客観的なものがあるか,受け手の側で考えているかどうかを,この評価の質問の中で把握出来ればと思います。

もう1つは改善のためのという点です。オーデットは改善なのですが,正直言いまして機構のようなあり方で,アセスメント的に相応であるというような結果が出ますと安心してしまい,あとは見ないのですね。具体的な改善点の書き方がかなりポイントになってくると思います。大学のマネージメントに活かす明確な改善方策が書けるかどうかがポイントなのですが,逆に大学の側から言えば,そういうものを受け取って実行できるかどうか。そこをアンケートに盛り込めないかということです。

オーデットの話ですけれども、この作業というのは、評価する側とされる側が一緒の場で議論しないと出来ない話なのですね。どういう形で評価結果を改善の方に結び付けていくか。もともとこの評価の目的は、教育・研究の不断の改善であるということであり、ここに力を入れるのであれば、そこまで踏み込まない限りは最終的に評価がやりっぱなしになるのはしょうがないのですね。どこまで踏み込めるかというのは、大学側の評価に対する認識、それに対する大学評価の文化の醸成、そこにも係ってくるので、どこまでが議論の範囲かということについてボーダーを引かないと、他人の芝生にということになってしまうのですね。そのことがすっきりしていないのでお願いいたします。

例えば,現在の案としては資料8の「5.評価結果の利用について」というところで具体的に項目化していこうと思っております。このような表現の項目があったら大学の側でも答えやすい,ということがございましたら,提案していただければと思いますが。

私どものセンターにおいて大学院教育と学位授与の研究として,全国の博士課程のある研究科長を対象に,自己点検評価,大学基準協会の評価,大学評価・学位授与機構の評価などの評価がありますが,どういう評価が改善を促すかについて調査を行いました。その結果,機構の評価が,一番改善に役立つというのは 60 パーセントと低かったわけです。自己点検評価は 90 パーセント大体役立つということでした。逆に言うと,他のそう

いういろいろな枠組みの評価との関係で,恐らく機構の評価のメリットは何であるのかということが浮かび出てこないと,この機構の評価結果についてダイレクトに大学等に聞くだけでは,難しいのではないかと思っております。

それはそのとおりだと思いますので,資料7-1の概念図に,まだそういったもの が何かということは特定しておりませんが,右側の方に外部要因というものを作っており ます。機構の評価が適切に行われていて、例えば改善もあった時に、機構の評価がどのく らい効いているかというのは、それだけではわからないので、外部要因がどういったもの があるのかというのは特定していく必要があるだろうと思います。それから、「その他の 留意点」として,予期しなかった結果,成果といいますか,目的に掲げられていること以 外の成果とか効果が何か出てくるだろうと。要するに,要因の部分と,成果・効果の部分 で,機構の評価の枠組み以外のことが,どのくらい付随して出てくるのかということを, 合わせて検討していく必要は当然あるわけです。アンケートの項目の多くをなぜ評定項目 にしているのかと申しますと、それぞれの項目が、ターゲットとなる目的の達成度などの 指標に対して、どの程度の重みをもっているのかという分析も出来ればということもあり ます。機構の評価が、評価の目的の達成に、どのくらい直接的に寄与しているのかについ て,このような評定方式の項目を用意しても,科学的に信頼性の高い量として把握するの は必ずしも容易ではありませんが、少しでもその辺を浮き彫りにできないかということで ございます。また,機構からのアンケート調査では,評定項目を今回初めて取り入れたわ けでありますが、これは、私の考えでは、今後の評価のときにもその評価結果がどうであ ったのかという検証をしていく必要が出てくると思いますが、その際の1つのベースライ ンにもなっていくだろうと思っております。調査というのは,一回の調査で,そこに含ま れる項目が適切であったかどうかは、そう簡単に判断しにくいということもありますし、 こういったような調査を積み重ねていくことによって、調査項目の意味するところもはっ きりしたり ,測定の信頼性 ,妥当性などの問題も詰めていくことが出来ると思いますので , こういうような評定項目にもチャレンジしていくということで,ご提案させていただいて いるところでございます。

英国に行った時の経験をお話いたしますと,ケンブリッジ大学を訪問した時に教育評価が工学部に来るということで,それに参加しました。その結果,ケンブリッジ大学は5項目のうち1つだけ3をつけられて,23点だったのですね。24点が満点なのですけれども,24点というのは別に珍しくないのですが,ケンブリッジ大学の中では何で1点減

らされたかということが議論になりまして,若い人が集まった評価とは関係ないパーティーの時に何で1点が減らされたかという議論になってしまって,結局チュ・タリングのコンシステンシが足りないということを評価員が言って,それで減らされたんだということになり,その会場で若い人が,やはリシニアがチュ・タリングをやってもらわなければ困るという注文が出たんです。そうしたら,そうだねと言って,考えようよ,ということでそういう評価結果を受け取るのですね。ですから,その辺の文化の醸成と言うのは,評価をする方もそうですが,受け取る方の態度が非常に関係してくるのではないか。

それから、これから日本の高等教育機関、大学は、世界的な競争にさらされるわけです。 ですから法人化を契機に学長があるいはリーダーがイニシアティブを発揮して、こういう ような評価し、受け取った評価について真摯に直していくということをやらないと、完全 に世界から置いていかれると思います。ですから、大学も我々も対処していかなければな らないし、そのように強く最近感じております。

細かいことになりますけれども,資料7-2の2頁の試行的評価の基本的枠組みの検証というところで,「適切な評価単位ごとの評価」というのがございますが,これは日本語としては,評価単位の設定の適切性に対する評価というようなことですよね。できたらそのように表現していただきたいと思います。

それに関連して申し上げますと,評価単位の設定というのはなかなか微妙でして,国立大学ですとかなり学部の数が揃った,あるいは文系理系が揃った総合大学が基本ですけれども,公立大学の場合では,単科のものが随分多くございます。そういう場合に,例えば国際的な連携及び交流と言っても,複数学部ある大規模な総合大学で取り組む国際連携及び交流と、単科大学で色々工夫して一点突破で個性を出す国際連携及び交流とはですね,違いますので,例えばそういう場合に評価単位の設定とか,評価単位の特徴のあり方とテーマの設定のあり方とをクロスして考えていただいた方が,それぞれの大学の個性においての評価ができるのではないかと思うこともございます。それを,全部ここに表現していただくというわけではありませんけれども,もう1つ表現の問題と共にそのような点もあるということで,ご理解いただきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。それでは,ただいまのご意見を踏まえて,原案を少し修正した上で取りまとめ,進めていくことにいたします。

## (3)試行的評価の効果等に関するアンケート調査について

委員長 試行的評価の効果等に関するアンケート調査について説明いただき,また必要なら前の方に戻っていただきたいと思いますので,よろしくお願いいたします。それでは,よろしくお願いいたします。

これは、先程申し上げましたように、機構内部でもまだ十分に検討が進んでいる段階ではありませんので、次回、少し固まったものをご提案できたらと思っております。とりあえず、先程資料7-2でご説明いたしましたように、大学の方の担当者に関して、つまり大学の方からある程度新たに情報を収集していかないと、試行的評価の検証のデータが十分ではないということで、各分野別の評価、それから全学テーマ別評価について、それぞれ評価を何らかの形で担当された方を中心に、回答いただくことを念頭において、このアンケート調査を作ってみました。調査項目の大きな枠組みにつきましては、先程ご説明いたしましたように、基本的な枠組みから、大学側の実施体制、作業量、それから評価の方法・内容について、評価結果について、さらにそれがどう利用されているか、つまり評価の成果・効果についての項目、というような形で構成されております。こういったような枠組みで特に問題がないようでありましたら、とりあえず次回までにもう少し固まったものを提示していきたいと思っております。また、このような観点で情報を集めおくべきだという点がございましたら、ご指摘いただけたら含ませていただくということでございます。

委員長 まだテンタティブなものだということなのですが ,何かお気づきの点ありましたら , このアンケートについてどうぞ。

申し上げましたように,テンタティブなものであり,まだ機構の方でも今議論を盛んに行っているところでございますので,ご覧いただきまして,何かご注意いただくようなことがございましたら,お知らせいただければと思います。議論の参考にさせていただきたいと思いますので,よろしくお願いいたします。

委員長 全体にということで,まだ何かお気づきの点がありましたらどうぞ。

メタ評価という意味では、個々の大学に対する評価を行って、それに対して徐々に 対応してもらうというプロセスが、より一段上の目的だと思うのですけれども、その個々 の大学というよりは、日本の学術、大学全体のシステムとしての向上に役に立っているか、 という観点からの評価も必要ではないかと。必ずしも、個々の最適化が全体の最適化では ないと思います。

私どもそういう意味では,先程申し上げましたように,その過去の試行的評価に対

する評価だけに限らず,もっと様々な意見をお聞きしたいというのはそういう意味でございまして,非常に難しいとは思うのですが,その辺のところを我々としては,これだけの委員の方に集まっていただいておりますのでお願いしたいと思っております。それが,確かに先程お話がありましたように,あまりやりすぎると,とんでもないとなるかもしれませんが,それはそれでよろしいのではないかと思っております。

ざっと見せていただいただけでありますが、すごくまっとうな質問が多いので、それ自体非常に意味があると思っております。しかし、評価を受けた大学では、機構の予想外のショックを受けたり、教訓を得たり、大学内部の問題点が明らかになったりしたりがありますので、それも含む項目もあるといえばあるのですが、何かそういうものも拾えるような、いかに自己の大学が非組織であったかとか、いかにデータの蓄積がなおざりであったとか、ずいぶんそういう面でメリットがあったと思うのですね、そういうことも拾えるような項目を作っていただきたいと思います。

委員長 ありがとうございました。その辺も配慮していただきたいと思います。それでは最後になりますが,個人的に評価された経験から申し上げますと,評価されるというときに受ける緊張感,それから評価のための準備をするための点検,それから評価者との間のその準備のためのやり取りみたいなもの,これがものすごく役に立つのですね。でも,自己点検が役に立つかというとそうではないと思います。評価をされるという前提での自己点検が役に立つのです。評価を何度かやられたのですが,改善なんてあまりしないものなのですよ。それは非常に面白いところで,だから,機構も案外改善しないということを悲観することもないのですね。その過程が一番大事ということを今非常に実感しておりますので,それをどう表現するかは難しいので,改善してくれなければ何の意味もないということにもなるので,やはり,大学評価・学位授与機構は大変だなと思っているのですが。私自身は評価は大賛成の側なので,是非本当の効果は,そのやるまでにある,ということについても,うまく取り入れたいという気がしております。

委員長代理 学長という立場で現場にいますと、非常にデリケートな立場にあります。この評価は正に大学のマネジメントそのもの、大学の戦略そのものですから、学長がこれをキャッチアップしてどう使うかは、大学の意志に係っていくことなのですね。そういう意味でこれがどうなっているかというのは、非常に大きな問題で、私として一番気になっているのは、機構の役割として、日本の学術、要するに大学というのが、どう動いていくかという、それをガイドする重要な役割を担うだろうと思います。個々の大学がこれをい

かに使うかという,個々の大学の戦略というものがあると思います。この機構がわが国の 学術をどうやって,あるいは大学高等教育を引っ張っていくかという非常に重要な役割を 担っていると思いますので,その観点も是非忘れないようにしてこの役割を担っていきた いというように思っております。

委員長 ありがとうございました。時間が追加しておりますが,最後に何か一言ありましたらどうぞ。よろしいでしょうか。それでは,本日の会議はこれで終了ということにさせていただきます。次回の日程について,事務局からお願いいたします。

それでは,今後の日程でございますが,既にご案内しておりますが,第 2 回は 7 月 2 日(金)15 時から 17 時,学術総合センター,この場所で行います。3 回目は 9 月 29 日(水)同時刻,同じ場所でございますので,お願いいたします。

また,第2回目の資料作成に当たりまして,本日の資料をご確認いただきつつ,ご意見等ございましたら,大変恐縮ではございますが,来週中を目途にご意見いただければ幸いでございます。

また 2 回目に向けまして ,1 週間ほど前に資料を事前にお送りしたいと思いますので , どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 それでは,閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

- 了 -